

令和元年6月定例会 予算特別委員会 次第 第3日

令和元年7月1日(月)

1. 議案上程(議案第59号及び第60号)

分科会報告、質疑、討論、表決

出席委員(18人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	畠山隆之
副事務局長	岩谷一徳
局長補佐	三浦大作
主席主査	吉田平

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	船木道晴
教育長	栗森貢	監査委員	鈴木誠
総務企画部長	柏崎潤一	市民福祉部長	山田政信
観光文化振興部長	藤原誠	産業建設部長	佐藤透
教育次長	目黒雪子	企業局長	八端隆公
企画政策課長	伊藤徹	総務課長	鈴木健
総務課危機管理室長	三浦幸樹	財政課長	佐藤静代

税務課長	菅原章	税務課債権管理室長	佐藤淳
福祉課長	小澤田一志	介護サービス課長	平塚敦子
生活環境課長	伊藤文興	健康子育て課長	鎌田栄
観光課長	三浦一孝	男鹿まるごと売込課長	湊智志
文化スポーツ課長	原田徹	農林水産課長	武田誠
建設課長	畠山喜美	病院事務局長	田村力
会計管理者	菅原長	学校教育課長	加藤和彦
監査事務局長	高桑淳	企業局管理課長	太田穰
上下水道課長	真壁孝彦	ガス工務課長	鈴木博
選管事務局長	(総務課長併任)	農委事務局長	(農林水産課長併任)

午前10時20分

○委員長（笹川圭光君） おはようございます。

会議に入る前に皆様にお諮りいたします。秋田魁新報社から傍聴したい旨、申し出があります。これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

午前10時21分 開 議

○委員長（笹川圭光君） これより予算特別委員会を再開いたします。

本日の議事に入ります。

議案第59号及び60号を一括して議題といたします。

この際、分科会における審査の経過について、各委員長の報告を求めることにいたします。

最初に、総務分科会委員長の報告を求めます。12番進藤優子さん

○総務分科会委員長（進藤優子君） おはようございます。

総務分科会で審査いたしました議案第59号令和元年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）の条文、歳入全款、総務分科会所管に係る歳出及び所管事項について、審査の経過をご報告いたします。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑及び報告のありました主

な点について申し上げます。

第1点として、男鹿駅周辺整備事業について質疑がありました。

一つとして、このたびの補正で基本設計、実施設計の委託料が合わせて計上されていることについての質疑があり、当局から、予算措置について、事業全体をスムーズに進めたいことから、同時に予算措置している。基本設計の工期は4カ月半を見込んでいて、7月中旬に発注すると11月末完了となる。その後、実施設計の予算措置となれば早くても12月補正予算となるため、年度内におさまらなくなり、事業が後へ延びていくため、基本設計と実施設計の予算を合わせて計上している。との答弁がありました。

二つとして、仮に6月に基本設計、9月に実施設計が予算措置された場合、計画そのものに対する影響はどの程度考えられるものか。また、この事業が翌年度に持ち越された場合、計画が遅れることによって合併特例債や国・県からの支援など財源に影響はあるのかとの質疑があり、当局から、実施設計の予算措置を9月にするかという検討はあったが、9月としても、基本設計は終わっていないため遅らせる意味はなく、実施設計の発注は基本設計業務が終わった後を想定しているため、当初から一体的な業務ととらえて、今回合わせて予算計上となったものである。財源については、事業が後ろに延びた場合に不利益を被るということは特段ない。昨年のおガーレと新男鹿駅舎の開業を受けて、船川で民間によるいろいろな動きがある今、このタイミングでできるだけ速やかに男鹿駅前、男鹿駅周辺を整備していきたい考えである。との答弁がありました。

三つとして、男鹿駅周辺土地利用基本計画の中の整備イメージにより方針は出ているが、基本設計に4カ月を要する理由と、また、土地の取得の予定について質疑があり、当局から、今回の基本設計は、土地利用基本計画に基づいて進めるので、おおよその青写真はでき上がっているが、細部を詰めるためにはこのくらいの期間を要すると考える。土地については、購入範囲を確定するために交渉を進めており、旧男鹿駅舎と線路敷地の境界確定をするための立ち会いも行った。境界については、もう少しで決まるものである。との答弁がありました。

四つとして、購入する土地について、明確になっていないところ、また、土地収用法のことや起債対象とする部分はどこか、市で職員駐車場としているところの等価交

換のそれぞれの面積、評価額について質疑があり、当局から、市として、旧こまち駐車場から新しい男鹿駅前、オガーレまでを一体的に男鹿市の顔として整備したいという考えからスタートしている。JR所有の当該地は、大きな一筆の土地となっていて、この土地をこちらで必要な分だけ、JRがどうしても売れない部分などを除いた部分を購入する交渉を進めている。このことは土地収用事業で進めようとしていて、県とは事前に協議済みであり、基本設計は起債の対象とはならないが、実施設計と用地測量は対象となる回答をいただいている。交換の件について、面積は市所有地が1,058平方メートル、JR所有地が1,598平方メートルで、およそ1.5倍となっていて、評価額は、JRでは鑑定中であるが、単価としては市所有地の方が高いため、ほぼ等価となる見込みである。交換した土地の用途については、現在の職員駐車場の代替地として、職員駐車場として使用したいと考えている。との答弁がありました。

五つとして、JRとの覚書により土地を買わなければならないことははっきりしているが、今回、基本設計、実施設計の委託料を予算計上する段階で、土地取得をいつごろまでにする期限を示す必要がある。また、実施設計を計上するに当たり、総事業費はおよそ幾らかの見込みがあるべきではないかとの質疑があり、当局から、土地取得については、3月定例会に財産取得案を上程し、来年度当初予算に用地購入の予算を計上して、来年4月早々に契約したいと考えている。総事業費の見込みについては、土地代も含めて2億5,000万円を上限と考えている。との答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、男鹿駅周辺整備事業について、当局から、JR東日本秋田支社との用地交渉の経過について報告があり、旧男鹿駅裏の市職員駐車場とJR所有地の交換については、等価交換とする方向で協議中であり、協議が整えば、8月の臨時会に財産の交換について議案を提出したいと考えている。との説明がありました。

第2点として、男鹿市空家等対策計画の策定について、当局から、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、市が取り組むべき空家等対策の方向性について基本的な考え方を示し、計画期間を5年間とする男鹿市空家等対策計画を策定する。との報告がありました。

第3点として、国民健康保険税について、委員から、県が事業主体となったことによる平成29年度と平成30年度の比較について質疑があり、当局より、決算では、

平成29年度では、世帯数4,850世帯、調定額7億2,590万円、1世帯当たりの税額は14万9,600円で、平成30年度は、世帯数4,682世帯、調定額6億4,940万円、1世帯当たりの税額は13万8,700円となっており、広域化したことにより、市の保険税に求められる必要額が抑えられた。ただし、医療費負担は今後ふえていく見込みであり、被保険者数及び世帯数が減る現況下では税に求められる負担額がふえていくため、現在の国保財政調整基金の3億5,000万円を令和4年度には使い切る見込みとなっている。との答弁がありました。

これに対し、委員より、基金が多額となる現況では、数年先の見込みに対して積み増しするのではなく、公平性の観点から、加入している方から応分の負担をしていただく考えに立って税率改正すべきである。との意見が出されました。

以上で総務分科会の報告を終わります。

○委員長（笹川圭光君） 次に、教育厚生分科会委員長の報告を求めます。1番中田謙三君

○教育厚生分科会委員長（中田謙三君） 教育厚生分科会で審査いたしました市民福祉部、みなと市民病院及び教育委員会の予算及び所管事項について、審査の経過をご報告申し上げます。

この際、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

初めに、一般会計補正予算についてであります。

わか杉っこ育ちと学びステップアップ事業において、前事業であるわか杉っこ育ちと学び支援事業の成果及び新事業の目的について質疑があり、当局より、平成28年度から3カ年実施したわか杉っこ育ちと学び支援事業の成果については、一つとして、教育・保育アドバイザーの研修参加による質の向上が図られた。二つとして、教育・保育アドバイザーが各保育園を巡回し、園の格差の把握と解消に努めた。三つとして、専門性の高い講師を迎え、保育士の研修の機会を提供できた。四つとして、各園の保育目標の達成において、教育・保育アドバイザーの指導・助言ができる体制となったものである。以上の成果を踏まえ、今年度より実施するわか杉っこ育ちと学びステップアップ事業においては、教育・保育アドバイザーを2名配置し、各保育園の巡回指導・助言をこれまでどおり実施するとともに、公開保育研修会などを通じ、保育の質の向上、小学校教育への円滑な移行を図り、教育・保育の推進体制の充実・強化を図

るものである。との答弁があつたのであります。

次に、国民健康保険特別会計補正予算であります。

なお、本補正予算に関連があることから、平成30年度決算見込みについて報告があつたのであります。

歳入の決算見込み額は、予算額と比較し1億1,590万3,000円の増の42億9,529万7,000円、支出の決算見込み額は、予算額と比較し1億1,753万6,000円減の40億6,185万8,000円である。この結果、歳入歳出差引額は2億3,343万9,000円の黒字を見込むものである。基金条例の規定に基づき、1億1,700万円を国保財政調整基金への積立金とし、残りの1億1,643万9,000円を次年度に繰り越すものである。また、平成31年3月31日現在の基金残高は、2億3,704万4,205円で、積み立て後の基金残高は、約3億5,400万円となる見込みである。との報告があつたのであります。

一つとして、委員より、収納率向上特別対策費において、財源である県支出金を事務費に充てることのできるのかとの質疑があり、当局より、県支出金である収納率向上特別対策等に係る交付金は、対象となる事業区分があり、今回補正予算に計上している項目では、職員等の研修啓発に関する事業として研修負担金、国保税賦課の適正化に関する事業として国保ガイドの印刷製本費、収納対策の充実・強化に関する事業として徴収用軽自動車購入費などが事業対象経費として計上されているものである。との答弁があつたのであります。

二つとして、委員より、被保険者の目線では、本市の保険税は負担が大きく、納付できない状況にある方が多くいる中で、国保財政調整基金残高3億5,400万については、適正な積み立て額であるのか。また、税率の引き下げの考え方について質疑があり、当局より、国民健康保険事業の広域化による制度改正から1年が経過し、今後の国保財政運営を見込む上で変動要素として考慮しなければならないのが、歳出では国保事業費納付金である。令和元年度において、県全体の事業費納付金が増加している中、市が納付する事業費納付金額はそれ以上の伸び率となっており、前年度比4,000万円増の約8億6,000万円となった。歳入では、保険税収見込み額が前年から約6,000万円減の約5億7,000万円となっている。このまま推移すると、令和2年には収入不足が生じ、基金からの財源補てんが必要となる。収入不足額は

年々増加し、令和4年度までに現在の基金残高を上回る見込みとなっている。平成30年度の制度改正で、まだ1年を経過しただけのため、見込みの手法も2カ年を単純比較したものである。これをもって長期財政見込みの結論とすることは難しいものではあるが、見込みどおりに推移すれば、令和2年度には収入不足となる。収入不足となれば、税率の引き上げは不可欠であり、基金を財源として今年度の税率を引き下げたとしても、翌年度には引き上げ前の水準を超えた引き上げをせざるを得ないことも想定しなければならない。平成30年度に税率改正し、負担軽減を図っているが、今後数年間、現行の税率を維持できる水準としている。今年1年間で財政状況の推移を見きわめるため、様子を見させていただき、今後、状況の変化があった場合、改めて税率等について検討したい。との答弁があったのであります。

さらに委員より、高額医療の普及により保険給付費が増加傾向にあるものの、人口減少や後期高齢者医療保険への移行などで、必ずしも財政運営が厳しくなるとは言いがたいのではないかと。令和4年度に財政調整基金が枯渇するという積算は、当てはまらないのではないかと。との意見があったのであります。

三つとして、委員より、県が公表した1人当たり国保税額は10万9,927円であり、昨年度より引き下げとなっているが、見解を伺うとの質疑があり、当局より、県が公表した試算については、今年度分については、県が事業納付金を納付するために必要な保険税額を市町村ごとにさまざまな係数を用いて算定し、被保険者数で除したもので、市町村単独の収入である税の軽減等に係る保険基盤安定交付金を反映していないものである。昨年度分においては、平成30年10月時点の市町村における実情として、低所得者軽減等を反映しない保険税賦課総額を被保険者数で除したもので、計算方法や分母も違うことから比較できるものではない。との答弁があったのであります。

四つとして、委員より、本市の被保険者は県内でも決して所得は高くなく、税負担が大きいことは理解している。しかし、頻繁に税率を引き上げたり引き下げたりするのは、不公平感が生じ、かつ、安定的な運営は難しいのではないかと。3年前にも3億円余りの赤字が見込まれ、税率を引き上げたほかに、1億5,000万円を一般会計の財政調整基金を取り崩して埋め合わせた経緯も踏まえ、当局には、長期的視点に立ち、現行税率を維持できるよう運営していただきたい。との意見があったのであります。

す。

次に、所管事項であります。

1点として、平成30年度介護保険特別会計決算見込みについて報告があり、歳入の決算見込み額は、予算額と比較し809万円増の51億1,645万3,000円、歳出の決算見込み額は、予算額と比較し1億3,215万3,000円減の49億7,621万円である。この結果、歳入歳出差引額は1億4,024万3,000円の黒字を見込むものであり、基金条例の規定に基づき、7,100万円を介護保険財政調整基金への積立金とし、残りの6,924万3,000円を次年度に繰り越すものである。との報告があったのであります。

この報告に対し、委員より、介護保険財政調整基金残高及び保険料率の引き下げ対策について質疑があり、当局より、平成31年3月31日現在の基金残高は1億5,232万2,000円で、平成30年度決算剰余金のうち7,100万円を積み立てをし、積み立て後の基金残高は2億2,332万2,000円である。現在、第7期介護保険事業計画の2年目であるが、今期の保険料算定に当たり、基金から1億1,000万円を取り崩し、保険料上昇抑制対策として活用する予定である。本市の保険料は県内で最も高い状況にあるため、来年度は、第8期計画策定に当たり、保険給付費の動向を踏まえ、適正に算定したいと考えている。保険料引き下げ対策については、平成30年度給付状況では、介護予防給付費、総合事業費、総合事業など軽度の方の給付が伸びているため、引き続き重度化になる前の軽度な段階で相談できる体制の強化や、自主的な介護予防活動の支援に努めてまいる。との答弁があったのであります。

第2点として、平成30年度男鹿みなど市民病院事業会計決算見込みについて報告があり、年間患者数は、入院が前年度と比較し3,316人減の4万1,649人、外来は前年度と比較し2,043人減の7万7,325人となっている。収支状況では、収益合計が24億8,129万6,000円で、前年度と比較し7,988万1,000円の減収であり、入院患者数の落ち込みによる入院収益の減少、一般会計からの繰入金の減少によるものである。費用合計は24億9,423万8,000円となり、前年度と比較し7,387万4,000円の減収であり、非常勤医師に係る職員給与費の減額、入院患者数の落ち込みによる診療材料費、医薬品の減少などによるものである。この結果、経常収支及び純損益は1,294万2,000円の純損失の計

上となり、前年度との比較では600万7,000円の減益が見込まれる。これらにより、資金不足額は前年度より1,082万2,000円悪化し、3,115万5,000円となり、平成29年度に引き続き2年連続で資金不足が発生する見込みである。との報告があったのであります。

この報告に対し、委員より、一つとして、医薬品コストの適正化に効果があるとされているジェネリック医薬品の採用状況について質疑があり、当局より、現在、当院の採用医薬品数は1,736品であり、うちジェネリック医薬品は392品で、割合は22.58パーセントとなっている。ジェネリック医薬品の使用促進については費用の軽減が期待できることから、今後とも、医薬品情報について、医師、薬剤師と共有を密にしていきたいと思います。との答弁があったのであります。

二つとして、人口減少に加え、男鹿市特有の立地条件から他市町村からの患者の受け入れは難しく、今後も患者数の減少が見込まれる中、不採算部門の診療科を廃止し、個人開業医と連携し、地域医療を守っていく手法があるのではないかと質疑があり、当局より、本院は入院機能を持つ地域の中核病院であることから、地域で完結できる医療提供を目指していくことを市当局と確認している。先般実施した経営診断の報告を受け、市民が当院を利用するために必要な要望・条件などのニーズ把握のため、アンケート調査を今年度中に実施する予定である。また、経営改善の具体策の立案・実施に向けて、病院経営専門のコンサルの導入について検討している。との答弁があったのであります。

第3点として、家庭系ごみ有料化実施計画に係る住民説明会について報告があり、家庭系ごみ有料化計画の制度内容について、市民の皆様から広く意見を聴取するため、7月25日から8月5日までの日程で、市役所及び各公民館で説明会を開催するものである。との報告があったのであります。

この報告に対し、委員より、一つとして、先日開催した議会報告会においても各地区から多くの意見があり、市民から理解を得られるか懸念するところである。当局の示す案を一方的に説明するのではなく、八郎湖周辺清掃事務組合構成市町村の有料化単価を示しながら、それを一つの案としてスタートし、成果を検討し、次のステップに進む手法もあるのではないかと質疑があり、当局より、有料化実施計画素案では、議論のたたき台とするため1リットル1円の手数料を上乗せする案を示したものであ

り、新たな経済的負担を伴う仕組みであることから、他市町村への有料化の実施方法などについても情報提供しながら、多くのご意見をちょうだいし、内容を十分検討した上で実施設計に反映してまいりたい。との答弁があったのであります。

二つとして、実施計画では、有料化によるごみ処理手数料の収入は約2,800万円を見込んでいるが、用途については具体的な示されていない。集積所の整備に活用するなど、市民に還元される具体的用途を明確化することにより、市民の理解が進むのではないかと質疑があり、当局より、ごみ処理手数料の具体的用途については、資源ごみ回収団体の育成・支援や、ごみ集積所設置補助金の拡充などについて検討しているところであり、説明会で示すことができるよう準備を進めたい。との答弁があったのであります。

4点として、委員より、今年度の地区公民館施設改修等事業費補助金の交付実績について質疑があり、当局より、本補助金は、各町内会などが管理する公民館・集会所の改修工事等に伴う経費に、世帯数に応じた補助率を乗じた金額を補助金として交付するものであるが、昨年度は180万円の予算措置があったものの、第4次行政改革大綱補助金の見直しの取り組みにより、今年度当初予算が90万円となり、また、来年度は本事業が休止となることから、市報4月号にて掲載したものである。今年度の申請件数は9件であり、予算を上回る申請額であったことから、緊急性等の検討を行ったものの優先順位をつけることは困難であり、9件の申請に対し、補助率を下げたことと決定したものである。申請された地区においては、負担が増大するものであるが、限られた財源の中で不公平感がないよう交付したものである。との答弁があったのであります。

さらに委員より、公民館は、コミュニティを育み、文化を継承する重要な地域の活動拠点であり、また、防災時における避難施設としての整備が望まれるものである。大きな町内では、世帯数も多く、中には市から施設を無償譲渡されてる町内もあるが、小さな町内では、少ない町内会費の中で施設の整備をしていかななくてはならない。当局においては、このような不均衡な状況があることを認識していただき、本補助金のあり方について、新たな制度の枠組みを改めて財政当局と協議していただきたい。との意見があったのであります。

以上で教育厚生分科会の報告を終わります。

○委員長（笹川圭光君） 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。7番船木正博君

○産業建設分科会委員長（船木正博君） おはようございます。

産業建設分科会で審査いたしました観光文化スポーツ部、産業建設部、農業委員会及び企業局に係る関係予算及び所管事項について、審査の経過を報告いたします。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑のありました主な点についてであります。

第1点として、温浴ランドおがボイラー更新工事について、ボイラーの故障の兆候はあったものかとの質疑があり、当局より、ボイラー設備は平成8年6月のオープンから23年間使用しており、これまで30万円以下の修繕については指定管理者が行うこととなっており、小破修繕は随時行っている。現在、ボイラーは腐食による真空漏れを起こしており、応急処置として仮設真空ポンプをつなぐことにより稼働させている状況であるが、ボイラーの製造元では既に補修部品の取り扱いがなく、修理ができなくなっている。浴場のシャワーやジェットバス、レストランの厨房の安定した温水の供給を今後も確保するためには、新しいボイラー設備への更新が必要となっている。との答弁がありました。

さらに委員より、突発的に予算化は厳しいものであるため、温浴ランドおがに限らず、施設においては機器更新等の的確な管理計画が重要であるとの意見があり、当局より、計画的な管理は非常に重要であると認識している。施設の維持管理については、男鹿市公共施設等総合管理計画に基づき、適正な運用を図るため十分な検討に努める。との答弁がありました。

第2点として、農業次世代人材投資事業費補助金について、2人の対象者を確保できる見込みとのことだが、新規就農者であるのかとの質疑があり、当局より、1人は市内農業法人で研修後、同法人で就農していたが、昨年度末に就農に向けて相談があり、対象になり得るものであることから、にんにく、トマト等の野菜栽培の取り組みを支援するものである。1人は菊栽培を手がける法人で研修中であったが、県の研修制度改編に伴い就農を支援することとし、本人の希望により船越の園芸メガ団地と連携し、菊栽培に取り組むものである。農業次世代人材投資事業は、農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するため、次世代を担う新規就

農者及び経営継承者の確保を目的に実施するものである。経営の不安定な就農直後の5年間、補助金を交付するもので、初年度は150万円、2年目以降は前年の所得に応じ変動するものであり、青年就農者の経営を支援するものである。との答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、当局より、男鹿半島観光遊覧船「シーバード」について、6月14日に本格運航と実証実験を同時に開始した。船川港と戸賀港を往復する水族館クルーズが片道2,000円、船川港と門前漁港を往復する西海岸周遊クルーズが片道1,000円の2ルートとなっており、運航初日の第1便は約40人が乗船し、天候に恵まれ、好調なスタートを切っているとの報告があり、報告に対し、委員より、シーバードの乗船料金は、市内の既存遊覧船の乗船料金より低い設定としているが、経営を圧迫しないものかとの質疑があり、当局より、既存遊覧船の事業者へはシーバード運航について事前に説明し、ご理解をいただいている。また、シーバードについては、二次交通の機能もあることから、運航コースが異なり、すみ分けはできると認識している。今後も既存遊覧船と連携・協力し、取り組みを推進していきたい。との答弁がありました。

第2点として、当局より、第17回男鹿日本海花火について、今年度からOGAマリパーク球技場内は全席柎席とし、1柎6人までの利用可能で、指定駐車場1台につき2万円、椅子つきはマリパーク内本部付近に設定し、1人2,000円としている。マリパーク会場内の指定エリア以外への入場のための協賛券は、昨年同様、高校生以上1人1,000円で、今年から中学生以下は無料としているとの報告があり、報告に対し、委員より、柎席は高額であるため、市民にとって購入しづらい。大口協賛企業にほぼ占用されるのではないかとの質疑があり、当局より、実行委員会の前年度繰越金が減少してきており、大口協賛に頼っては今後の継続に支障を来たすことが危惧されることから、今回、球技場内についてはすべて柎席とし、指定駐車場1台につき2万円とした。協賛券については、昨年同様、1人1,000円としており、入場は可能であるので、会場内の広場等で観覧していただければと考えている。今後も大口の企業協賛頼りではなく、実行委員会として自主運営できる仕組みづくりを研究していきたい。との答弁がありました。

第3点として、当局より、男鹿駅伝競争大会のコースについて、昨年から大幅にコース変更し、すべての部門において男鹿総合運動公園を発着とする新コースで開催するとの報告があり、報告に対し、委員より、昨年度までのゴール地点である入道崎では、昼食や土産品などの買い物ができていたが、総合運動公園内に出店などはあるものかとの質疑があり、当局より、昼食については、各出場チームに観光課で作成しているランチマップを配付したところ、マップなどを活用して発注している状況と伺っている。また、出店については、市商工会を通じて募集したところ、飲食店7店舗が出店することとなったものの、土産品を取り扱う店舗の出店はなかったものである。土産品の購入については、オガーレへのアナウンスをしたいと考えているが、コース変更初年度であることから、実行委員会において来年度以降の検討案件としてほしいと考えている。との答弁がありました。

第4点として、複合観光施設について質疑がありました。

一つとして、指定管理者である株式会社おがの収支状況について質疑があり、当局より、株主総会において、平成30年度は、直売所売上高2億4,255万円、営業利益マイナス1,248万円、税引き前当期純利益マイナス426万円と報告されている。開業間もないこともあり、利益こそまだマイナスではあるが、当初の計画を上回る事ができた状況である。今後、できるだけ早い段階でプラスに転じるように事業計画を策定しているとのことであり、市としても支援してまいりたい。との答弁がありました。

二つとして、急速冷凍設備棟の使用電気料は相当な量だと推測するが、月額料金はどれくらいか把握しているものなのか。利用者の経営を圧迫してはいないかとの質疑があり、当局より、電気料金については、利用している民間のテナント業者が負担することとなっているため、承知していない。急速冷凍設備棟については、6次産業化推進のため設置したものである。利用者の運営については、市として販路拡大に向けた方策を毎月の打ち合わせをしながら支援しているところである。との答弁がありました。

第5点として、上水道の年間総排水量と年間総給水量について質疑があり、当局から、年間総排水量は、水道施設から1年間各需要者に送られた水量であり、年間総給水量は、1年間の水道料金のもととなった水量である。また、排水量には、水道料金

となる有効水量と漏水などによる無効水量があることから、水量に差が出るものである。漏水については、毎年、漏水調査を実施しており、地上で確認できる箇所は随時対応しているものの、最近は地上で確認できない漏水がふえてきており、有収率低下の要因となっている。水道場の安定供給に資するため、老朽管路の計画的な更新を行い、あわせて耐震化率と有収率の向上を図っていく。との答弁がありました。

以上で産業建設分科会の報告といたします。

○委員長（笹川圭光君） これより分科会委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。15番三浦利通君

○15番（三浦利通君） 船木産業建設委員長にお尋ねをいたしますけれども、1点目は、先月の18日であったかと思えますけれども、魁の新聞に、前から男鹿市も積極的に誘致を進めたいという考え方で動いていた小坂町のポークランドグループが、大館市の市有地に建設の計画が決まったという報道がありました。このことに関して、委員会の中では何か質疑、やりとりがあったものかどうかお聞かせください。

それから、2点目は、下水道の事業関係についてでございますけれども、さきの市長の考え方、答弁の中にもあったかと思えますけれども、ずっと以前から進めてきた公共下水道については、この後は進めない考え方。で、合併浄化槽で対応していきたいというような考え方がはっきり示されておりました。で、まあ現状、ご案内のように下水道の特別会計事業っていうのは、それぞれ漁集、農集あるわけですがけれども、加入率も低い、なかなか伸びていかない。それから、高齢化によって給水量、処理量もむしろ減っている状況の中で、で、一方では事業消化が本格的に始まっている中で、相当将来的には厳しい状況がはっきりしてきている。相当厳しいであろう。どっかのみなど病院よりも、さらに将来的には負担になる可能性大だというそのことも反映して、まあ市長の考え方が今出てきたのかなと、個人的には思いますが、そういった状況等を踏まえて、委員会の中で何か、下水道に対する議会としての何らかの取り組み姿勢と、さらには当局に対する考え方の質疑があったものかどうかお聞かせください。

○委員長（笹川圭光君） 7番船木正博君

○産業建設分科会委員長（船木正博君） 第1点目のポークランドグループについては、質疑はありませんでした。

下水道の今後のこと、市長の考え等についての質疑もございませんでした。
以上です。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。15番

○15番（三浦利通君） まず、たまたま今回の委員会の中では、今の私がお尋ねした2件についてはやりとりがなかったということです。まあそれはそのとおりであろうかと思えますけれども、2点目の下水道の関係については、まあこの後、個人的な考え方・要望になろうかと思えますけれども、早い時期に所管の委員会として、さまざまな課題等について、まあ今までも、今回はなかったけれども今までやっておられるかと思えますけれども、さらにさまざまな検証をして、議会としてどういうふうな方向であるべきかを、何とか委員長の裁量で、この後委員会として機会をとらえて協議等していただければありがたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。
答弁要りません。

○委員長（笹川圭光君） 15番三浦利通君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより採決いたします。議案第59及び第60号を一括して採決いたします。本2件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。よって、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、委員長報告については、当席にご一任願ひたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。

御苦勞さまでございました。

午前 11 時 15 分 閉 会